

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び燕市財務規則（平成 18 年燕市規則第 47 号）第 147 条第 1 項の規定により、一般競争入札を実施します。

令和 8 年 6 月 29 日

燕市長 佐 野 大 輔

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 工事番号 | 燕長福老セ工第8-1号 |
| (2) 工事名 | 吉田老人センター屋根塗装改修工事 |
| (3) 工事場所 | 燕市 吉田本所 地内 |
| (4) 工期又は完成期限 | 令和 8 年 12 月 25 日 |
| (5) 工種 | 塗装工事 |
| (6) 工事概要 | 【施設概要】
施設名称：吉田老人センター
所 在 地：燕市 吉田本所 地内
施設用途：集会所
構 造：RC 造平屋建て
【工事概要】
屋根塗装改修を行う |
| (7) 予定価格 | 事後公表 |
| (8) 最低制限価格 | 設定する。（予定価格に 100 分の 91 を乗じた額） |
| (9) 電子入札 | 本工事は電子入札対象案件ですので、競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出を燕市電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）で行ってください。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

この工事は、以下の資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) 公告日現在において、令和 7・8 年度燕市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 公告日現在において、燕市内に本社(店)を有する者。
- (3) 当該工種の格付等級が A、B、C のいずれかに該当する者。
- (4) 本工事を施工できる資格者を配置できる者。
- (5) 本件工事の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事又は燕市長からの指名停止期間でない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格で入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできません。

- (4) 入札保証金 免除する。
- (5) 契約保証金 燕市財務規則第 150 条及び燕市建設工事請負契約に係る契約の保証取扱要領（平成 18 年燕市告示 149 号）による。
- (6) 前金払 請求できる。（請負金額が 500 万円未満の場合は請求できない。）
- (7) 中間前金払 請求できる。（前金払が請求できない場合は、請求できない。）
- (8) 部分払 請求できる。
※契約金額が 1 億円未満の場合は、契約締結時に中間前金払と部分払のいずれかを選択すること。
- (9) 工事費内訳書 提出を要する。（入札書を提出する時に添付すること。）

4. 入札参加申込み

- (1) 提出期間 令和 8 年 6 月 29 日(月)午前 9 時から令和 8 年 7 月 3 日(金)午後 4 時まで
（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）
- (2) 確認結果 各申請者に電子入札システムにより通知する。
- (3) 添付資料 添付書類省略届
※書式は入札情報サービス又はホームページからダウンロードしてください。

5. 設計図書等の質問・回答

- (1) 受付期限 令和 8 年 7 月 3 日(金)午後 4 時まで
- (2) 受付方法 電子メール（kanzai@city.tsubame.lg.jp）により提出。
メール送信後、契約管理係までご連絡ください。
- (3) 回答方法 令和 8 年 7 月 8 日(水)午後 5 時までに入札情報サービスに記載します。

6. 入札及び開札の時間

- (1) 入札受付期間 令和 8 年 7 月 10 日(金)午前 9 時から令和 8 年 7 月 14 日(火)正午まで
（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）
- (2) 開札日時 令和 8 年 7 月 15 日(水)午前 9 時以降

7. その他

- (1) 電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付してください。
- (2) 下請施工及び工事資材調達は、可能な限り地元業者に発注するよう十分配慮してください。
- (3) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕市財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (4) 入札参加申請に要する一切の費用は申請者の負担とする。

8. 問い合わせ先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地
燕市総務部用地管財課契約管理係（市庁舎 3 階）
TEL 0256-92-1111（内線 4176・4177）
TEL 0256-77-8332（直通）
E-mail : kanzai@city.tsubame.lg.jp